第1編

陸上交通

第１部　道路交通

第１章　道路交通事故の動向

第１節　道路交通事故の長期的推移

道路交通事故（人身事故に限る。以下本項において同じ。）の長期的推移をみると，戦後，昭和20年代後半から40年代半ばごろまでは，死傷者数が著しく増大しており，26年から45年までに死傷者数は３万5,703人から99万7,861人へ，死者数は4,429人から１万6,765人へと増加している。

これは，車社会化の急速な進展に対して，道路整備，信号機，道路標識等の交通安全施設が不足していたことはもとより，車両の安全性を確保するための技術が未発達であったことや，交通社会の変化に対する人々の意識が遅れていたことなど，社会の体制が十分に整っていなかったことが要因であったと考えることができる。

このため，交通安全の確保は焦眉の社会問題となり，昭和45年に交通安全対策基本法（昭45法110）が制定され，国を挙げての交通安全対策が進められた。

同法では，交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱である交通安全基本計画の作成について定めており，昭和46年度の第１次交通安全基本計画から始まり，現在は平成18年度から平成22年度までの５年間を計画期間とする第８次交通安全基本計画が実施されている。各計画では，それぞれ達成すべき目標を掲げ，交通安全に関する施策を強力に推進してきたが，その結果，17年の交通事故死者数は6,871人となり，昭和31年以来49年ぶりに６千人台まで減少した（第1-1表，第1-1図）。

死傷者数については，第１次及び第２次交通安全基本計画に基づく諸対策により昭和45年の99万7,861人から54年には60万4,748人に減少させることができた。その後，年間交通事故死者数が増勢に転じた55年を基準とすると，平成17年の死傷者数は1.92倍と，自動車保有台数の2.03倍，運転免許保有者数の1.83倍にほぼ比例して増加している。

なお，平成17年中の死傷者数は116万3,504人と３年ぶりに前年を下回ったものの，依然として高水準にある（第1-1図，第1-2図）。

また，自動車保有台数１万台当たりの死傷者数は，昭和43年の619.6人から，ほぼ一貫して減少を続け，平成３年には130.6人まで減少したが，その後，横ばいからやや増加し，17年には146.9人となった（第1-3図）。

交通事故死者数を人口10万人当たりでみると，昭和45年まで年とともに増加し，同年には16.2人と

第1-1表　交通安全基本計画の目標値と実数値

第１次交通安全基本計画（昭和46年度～昭和50年度）				
昭和50年の歩行者推計死者約8,000人を半減				
昭和46年	昭和47年	昭和48年	昭和49年	昭和50年
5,761人	5,689人	5,376人	4,140人	3,732人
第２次交通安全基本計画（昭和51年度～昭和55年度）				
過去の最高であった昭和45年の交通事故死者数16,765人の半減				
昭和51年	昭和52年	昭和53年	昭和54年	昭和55年
9,734人	8,945人	8,783人	8,466人	8,760人
第３次交通安全基本計画（昭和56年度～昭和60年度）				
昭和60年までに年間の死者数を8,000人以下にする。				
昭和56年	昭和57年	昭和58年	昭和59年	昭和60年
8,719人	9,073人	9,520人	9,262人	9,261人
第４次交通安全基本計画（昭和61年度～平成２年度）				
平成２年までに年間の死者数を8,000人以下にする。				
昭和61年	昭和62年	昭和63年	平成元年	平成２年
9,317人	9,347人	10,344人	11,086人	11,227人
第５次交通安全基本計画（平成３年度～平成７年度）				
平成７年の死者数を年間１万人以下とする。				
平成３年	平成４年	平成５年	平成６年	平成７年
11,105人	11,451人	10,942人	10,649人	10,679人
第６次交通安全基本計画（平成８年度～平成12年度）				
年間の交通事故死者を平成９年までに１万人以下とし，さらに，平成12年までに9,000人以下とする。				
平成８年	平成９年	平成10年	平成11年	平成12年
9,942人	9,640人	9,211人	9,006人	9,066人
第７次交通安全基本計画（平成13年度～平成17年度）				
平成17年までに，年間の24時間死者数を交通安全対策基本法施行以降の最低であった昭和54年の8,466人以下とする。				
平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
8,747人	8,326人	7,702人	7,358人	6,871人
第８次交通安全基本計画（平成18年度～平成22年度）				
平成22年までに，年間の24時間死者数を5,500人以下にする。 平成22年までに，年間の死傷者数を100万人以下にする。				

注　第１次交通安全基本計画の計画期間の実数値は，歩行中の交通事故死者数。

第 1-1 図　道路交通事故による交通事故発生件数，死傷者数及び死者数の推移

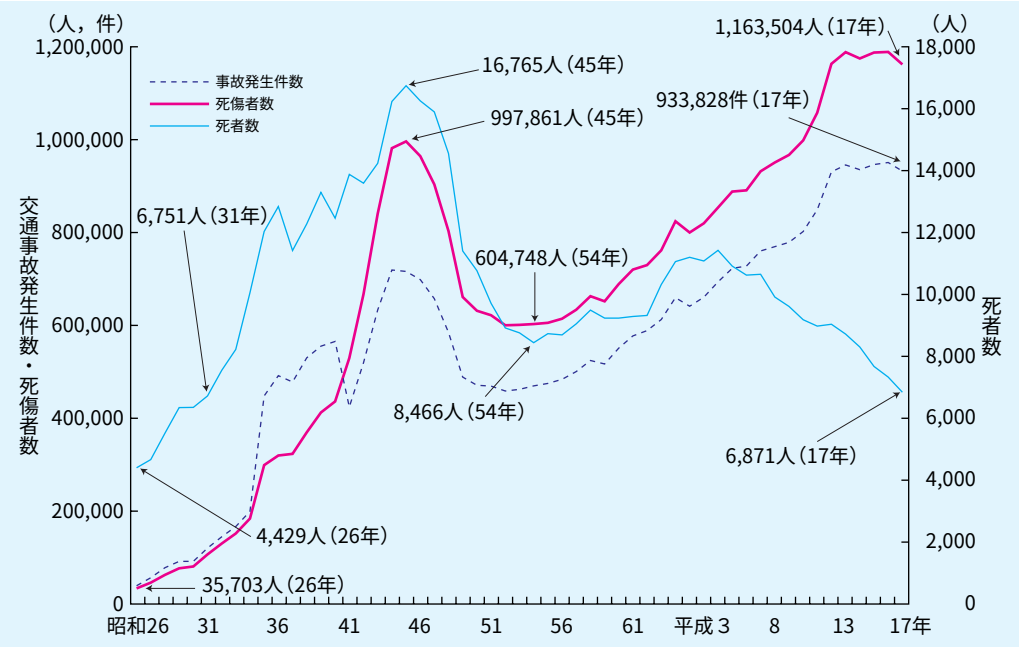

注　1　警察庁資料による。
　　2　昭和 41 年以降の件数には，物損事故を含まない。
　　3　昭和 46 年までは，沖縄県を含まない。

第 1-2 図　死傷者数，運転免許保有者数，自動車保有台数及び自動車走行キロの推移

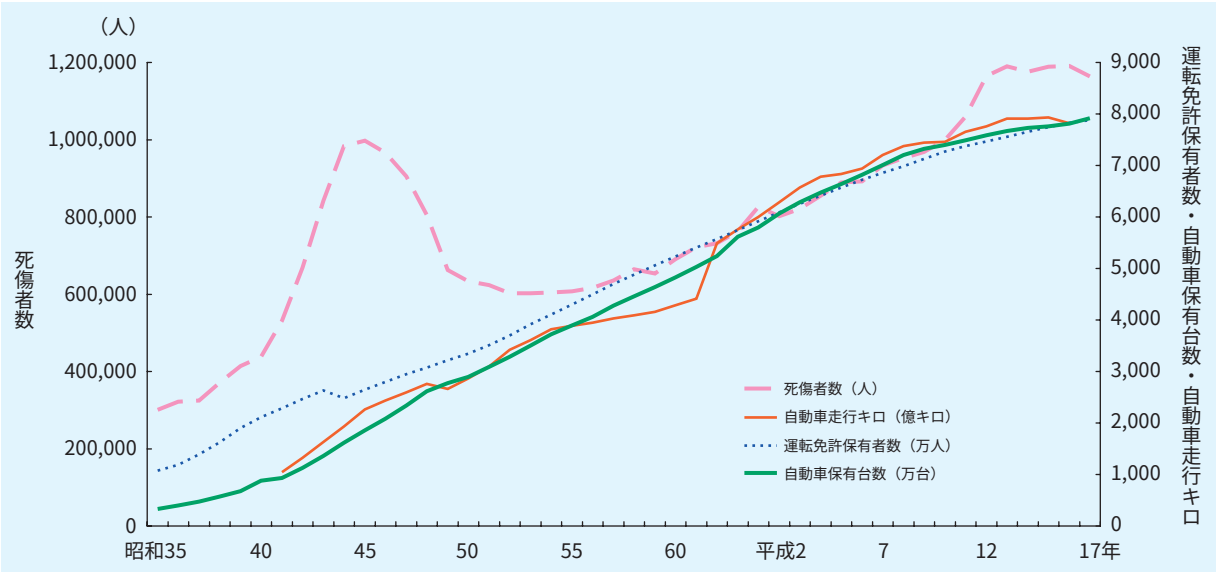

注　1　交通事故発生件数及び運転免許保有者数は，警察庁資料による。昭和 41 年以降の交通事故発生件数は，物損事故を含まない。運転免許保有者数は，各年 12 月末現在である。
　　2　自動車保有台数は国土交通省資料により，各年 12 月末現在の値である。保有台数には第 1 種及び第 2 種原動機付自転車並びに小型特殊自動車を含まない。
　　3　自動車走行キロは国土交通省資料により，各年度の値である。軽自動車によるものは昭和 62 年度から計上された。

第 1-3 図　人口 10 万人・自動車１万台・自動車１億走行キロ当たりの交通事故死傷者数の推移

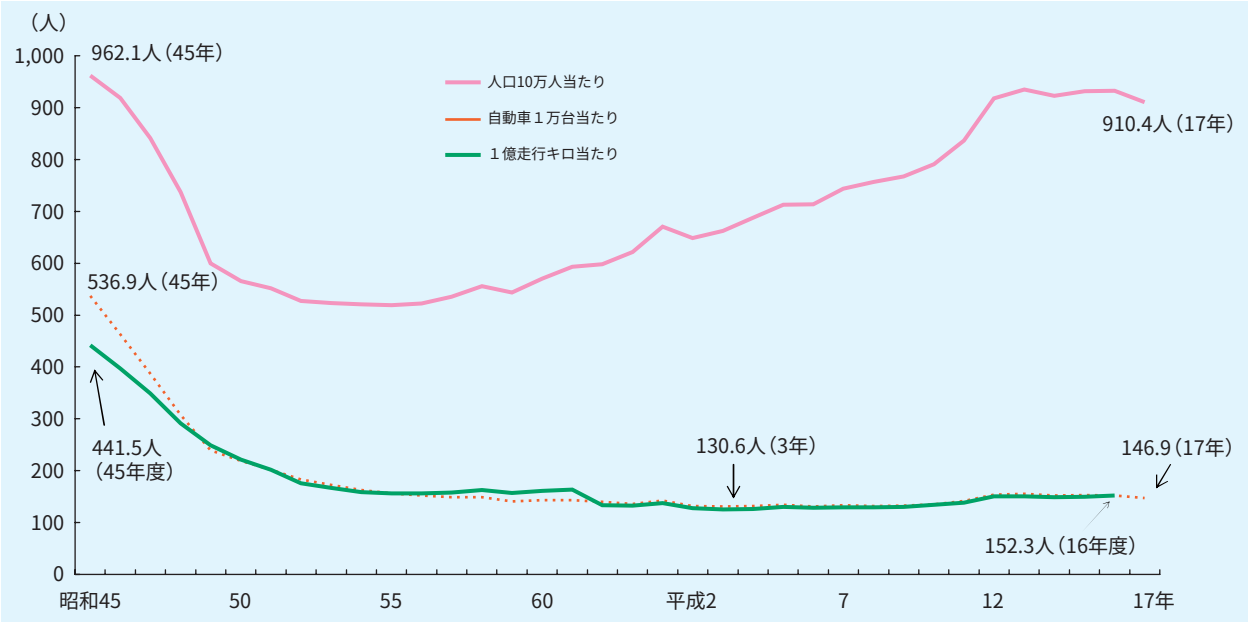

注　1　死傷者数は警察庁資料による。
　　2　人口は総務省資料により，各年 10 月 1 日現在の値である。
　　3　自動車保有台数は国土交通省資料により，各年 12 月末現在の値である。保有台数には，第 1 種及び第 2 種原動機付自転車並びに小型特殊自動車を含まない。
　　4　自動車走行キロは国土交通省資料により，軽自動車によるものは昭和 62 年度から計上された。

第 1-4 図　人口 10 万人・自動車１万台・自動車１億走行キロ当たりの交通事故死者数の推移

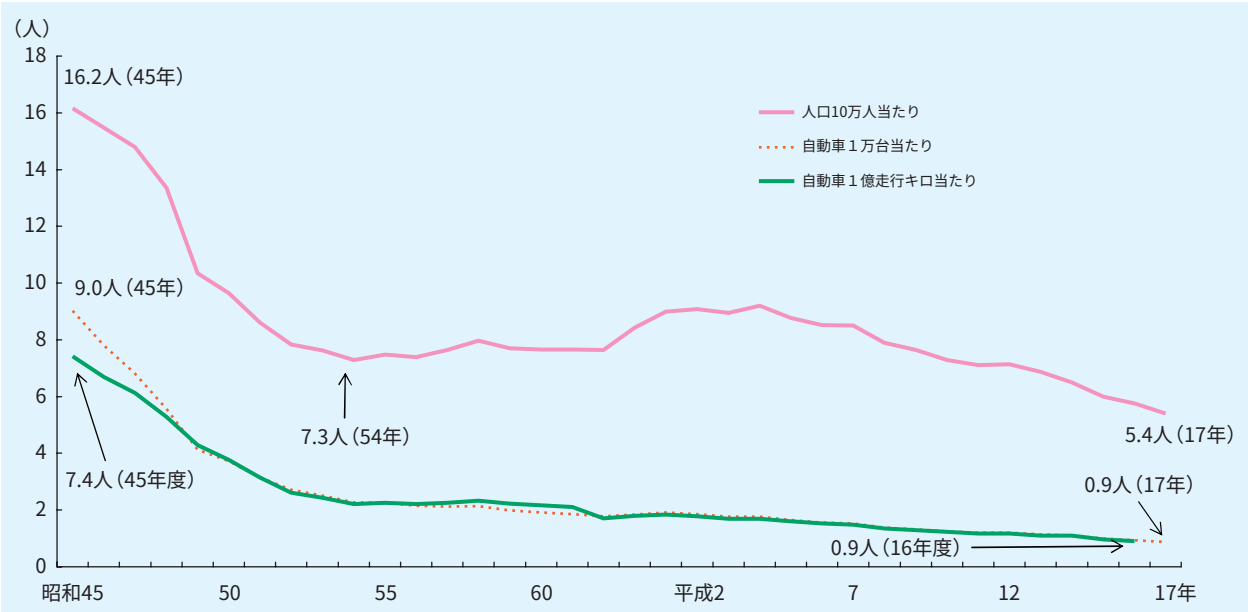

注　1　死者数は警察庁資料による。
　　2　人口は総務省資料により，各年 10 月 1 日現在の値である。
　　3　自動車保有台数は国土交通省資料により，各年 12 月末現在の値である。保有台数には，第 1 種及び第 2 種原動機付自転車並びに小型特殊自動車を含まない。
　　4　自動車走行キロは国土交通省資料により，軽自動車によるものは昭和 62 年度から計上された。

第 1-5 図　24 時間，30 日以内及び厚生統計の交通事故死者数の推移

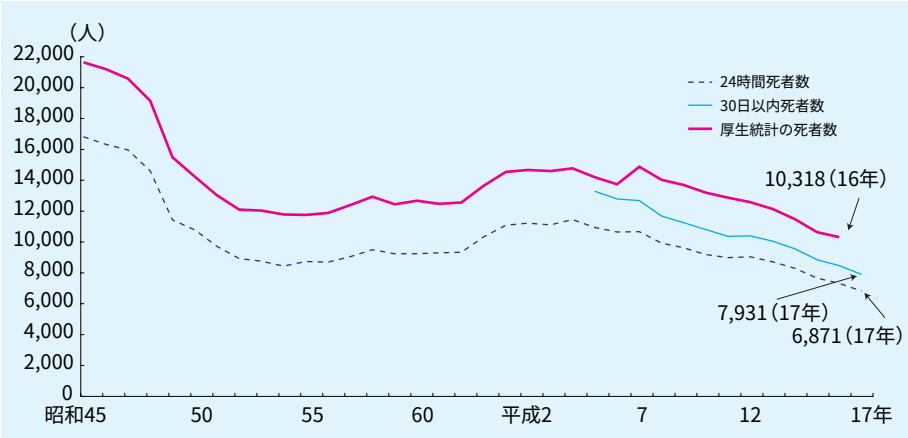

注　1　「24 時間死者」とは，道路交通法第２条第１項第１号に規定する道路上において，車両等及び列車の交通によって 発生した事故により 24 時間以内に死亡したものをいう。
「30 日以内死者」とは，交通事故発生から 30 日以内に死亡したものを（24 時間死者を含む。）いう。
2　「厚生統計の死者」は，厚生労働省統計資料「人口動態統計」による。この場合の交通事故死者数とは，当該年に死亡した者のうち原死因が交通事故によるもの（事故発生後１年を超えて死亡した者及び後遺症により死亡した者を除く。）をいう。
厚生統計は，平成６年までは，自動車事故とされた者を計上しており，平成７年以降は，陸上の交通事故とされた者から鉄道員等明らかに道路上の交通事故ではないと判断される者を除いた数を計上している。

なったが，46年以降は減少に転じ，54年には7.3人にまで減少した。その後再び増加したが，平成４年以降は減少し，平成17年には5.4人となった。自動車１万台当たりの交通事故死者数及び自動車１億走行キロ当たりの交通事故死者数については，50年代半ばまで順調に減少してきたが，その後は漸減傾向が続いている（第1-4図）。

なお，本報告における交通事故統計の数値は，原則として警察庁の交通統計による数値であり，交通事故死者数は，24時間死者数である。

このほかに，交通事故発生後30日以内に死亡した者（30日以内死者）の数を集計したものがあり，平成17年の30日以内死者数は7,931人である（第1-5図）。さらに，交通事故を原死因とする死亡者（事故発生後１年を超えて死亡した者及び後遺症により死亡した者を除く。）を計上している厚生労働省の人口動態統計がある。人口動態統計による16年の陸上交通事故死亡者数から，明らかに道路上の交通事故ではないと判断されたものを除き，警察庁では「厚生統計の死者数」として１万318人計上している（第1-5図）。

また，30日以内死者数と「厚生統計の死者数」も近年，24時間死者数と同様の減少傾向を示している。

第２節　平成17年中の道路交通事故の状況

1　概況

平成17年中の交通事故（人身事故に限る。以下同じ。）発生件数は93万3,828件で，これによる死者数は6,871人，負傷者数は115万6,633人であった（死傷者数は116万3,504人）。

前年と比べると，死者数は487人（6.6%），発生件数は１万8,363件（1.9%），負傷者数は２万6,487人（2.2%）減少した（死傷者数は２万6,974人（2.3%）減少）。

交通事故による死者数は，昭和31年（死者数6,751人）以来49年ぶりに７千人を下回った。一方，発生件数及び負傷者数は，過去最悪を記録した平成16年を下回ったものの，発生件数は６年連続で90万件を超え，負傷者数は７年連続で100万人を超えるなど，依然として憂慮すべき交通情勢にある。

近年，死者数が減少した要因としては，基本的には，道路交通環境の整備，交通安全思想の普及徹底，安全運転の確保，車両の安全性の確保，道路交